

報告第 3 号

令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出予算のうち、令和8年度に次のとおり繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告する。

令和8年6月5日提出

熊本県知事 木 村 敬

## 令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入 特定財源	未収入 特定財源 調定未済額	一般財源
			円	円	円	円	円
1	土木費		<b>1,608,010,300</b>	<b>1,110,013,144</b>	<b>593,720,300</b>	<b>516,292,844</b>	
	1	港湾費	<b>1,608,010,300</b>	<b>1,110,013,144</b>	<b>593,720,300</b>	<b>516,292,844</b>	
		八代港臨海用地 造成事業費	1,000,000,000	516,292,844		516,292,844	
		八代港臨海用地 維持管理事業費	60,000,000	60,000,000	60,000,000		
		熊本港臨海用地 造成事業費	548,010,300	533,720,300	533,720,300		
	合	計	<b>1,608,010,300</b>	<b>1,110,013,144</b>	<b>593,720,300</b>	<b>516,292,844</b>	